

「宮城の未来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策担当部局	環境生活部, 農林水産部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況			達成度	施策評価
			現況値 (測定年度)				
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,176,855千円	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	26% (平成20年度)		A	概ね順調
			協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数	4組織 (平成20年度)		B	
			松くい虫被害による枯損木量	14,420m ³ (平成20年度)		A	
			閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼	9.8mg/l (平成20年度)		B	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲	3.7mg/l (平成20年度)		C	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙	2.0mg/l (平成20年度)		A	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙	2.8mg/l (平成20年度)		C	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」
C:「目標値を達成してあらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
N:「現況値が把握できず, 判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て, 政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等の達成度については, 全7指標中, 閉鎖性水域の水質(松島湾(甲), (丙))の指標がCだが, これは特定の地域(松島湾(甲), (丙))における指標であり, これ以外の指標はAまたはBであることから, 全体としては目標は達成されていると判断する。 県民意識調査では, 施策の重視度について「重視」の割合が約73%とある程度高いが, 「満足」の割合は約42%であり, 重視度と満足度の乖離が大きくなっていることから, 県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが実感されていないと考えられる。 社会経済情勢では, 「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ, 施策対象各分野において, 方針や計画の策定が行われている。 施策を構成する事業の実績及び成果を見ると, 今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において, 「成果があった」, 「ある程度成果があった」としている。 以上, 総合的に勘案すると, 政策の進捗状況は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題等と対応方針 施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全再生の推進においては, 科学的知見とそれに基づくシナリオの検討を充分行うとともに, 生態系の回復には長期間が必要であることを十分認識しながら事業を進める必要がある。 野生生物の保護管理の推進において, 県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから, 関係機関と連携を図りながら, 被害防除対策や生育環境の整備を図っていく必要がある。また, 傷病野生鳥獣救護については, 現行の救護体制は大型鳥獣の保護・飼養が困難になっているほか, 都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり, 休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大あるいは感染症対策の充実などが課題となっている。 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については, 農業・農村を活用した環境教育面で, 活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また, 地域リーダーが不在のため, 行政主導から脱却できない地域がある。 みどり空間の保全については, 間伐の実行量を確保するために計画的な事業推進が必要であり, 松くい虫被害対策では, 沈静化を図る施策を継続していく必要があるが, 県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。また, みどり空間の創出について, 市町村や森林組合等関係機関との連携を強化し, 広範に情報収集を行うほか関係者に積極的にPRするとともに, 計画的に事業を進めていく必要がある。 健全な水循環の推進について, 導水路の整備や水利権の取得及び漁業権との調整等が課題である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全再生の推進においては, 伊豆沼・内沼では生物, 水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行うとともに, 蒲生干潟では, モニタリングを充分実施する。また, すでに保全手法が確立している栗駒, 金華山では着実に事業を実施する。 野生生物の保護管理の推進については, イノシシ及びニホンジカについて, 関係機関と連携を図り個体数調整, 被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに, 傷病野生鳥獣救護については, 「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割にそって機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については, 地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら, 地域の合意形成を図るほか, 将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し, 育成するための研修を行い, 効果的な事業推進を図る。 みどり空間の保全については, 間伐が必要となっている森林所有者に対し, 関係機関と連携し啓発を進めるほか, 松くい虫被害対策では, 第三次松くい虫被害対策事業推進計画に則した事業を継続実施する。また, みどり空間の創出については, 関係機関と連携・協力を強化し, 積極的な事業の広報と継続的な事業実施を図る。 健全な水循環推進では, 関係機関との調整及び水質と湖沼生態系の回復状況を検証するとともに, 水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。
